

■ 紅花栽培地への堆肥導入を支援します

「日本の紅（あか）をつくる町」連携推進本部では、令和6年度の紅花生産量の拡大と紅花栽培に適した土壌づくりを進めることを目的に、紅花耕作地堆肥導入支援事業を行います。

●内容 紅花栽培面積10町当たり4ト未満の熟成堆肥（牛）を無料で支援します。ご指定の場所（2トダンブで運搬可能な場所）まで堆肥をお届けします。散布は各自でお願いします。

●申込期限 11月30日（木）

●対象者 町内にお住まいの方で、町内で紅花を栽培し、令和6年度に山形県紅花生産組合連合会へ出荷される団体または個人。

【申し込み・問い合わせ】

「日本の紅（あか）をつくる町」連携推進本部 事務局（商工観光課 観光交流係）  
☎ 85-6126

■ 白鷹町営スキー場職員を募集します

●勤務場所 白鷹町営スキー場

●雇用期間 12月22日（金）～令和6年3月10日（日）

※降雪状況により変更になる場合がございます。

※そのほか、オープン前の準備、クローズ後作業があります。

●募集人員 10名程度

●業務内容 索道（スキリフト）事業及びゲレンデ整備

●応募資格 満18歳以上の方で且つ普通自動車免許を持つ方

●報酬 1000円/時間から

●通勤手当 片道2歳以上、119円から支給

●申込方法 履歴書（市販のもの）

の（可）に必要な事項を記入し、

白鷹町スポーツ協会事務局まで

ご提出ください。

【宛先】〒992-0892

山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥

甲833番地 白鷹町役場教育

委員会内白鷹町スポーツ協会事務局宛

●受付期間 11月6日（月）まで

●その他 勤務条件等の詳細は、お問い合わせください。

【問い合わせ】

白鷹町スポーツ協会事務局  
白鷹町役場2F教育委員会内  
☎ 85-6147

令和6年度採用 白鷹町職員採用試験のご案内（追加募集）

募集職種	受験資格	
上級専門職（土木）	昭和54年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、次の①②いずれかに該当する方	①学校教育法による大学（短期大学を除く）およびこれと同等と認められる学校において、「土木」に関する専門課程を修了し卒業した方、または令和6年3月までに卒業見込みの方 ②次の資格を有する方 1級または2級土木施工管理技士
上級専門職（建築）	昭和54年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、次の①②いずれかに該当する方	①学校教育法による大学（短期大学を除く）およびこれと同等と認められる学校において、「建築」に関する専門課程を修了し卒業した方、または令和6年3月までに卒業見込みの方 ②次のいずれかの資格を有する方 ア) 1級または2級建築士 イ) 1級または2級建築施工管理技士
初級専門職（土木）	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による高等学校、短期大学、高等専門学校およびこれらと同等と認められる学校において、「土木」に関する専門課程を修了し卒業した方、または令和6年3月までに卒業見込みの方 ※ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く）およびこれと同等と認められる学校を卒業した方、または令和6年3月までに卒業見込みの方は受験できません。	

- 試験日：申し込み受付後、応募者に通知いたします。
- 試験会場：白鷹町中央公民館（役場併設）
- 採用予定人員：いずれも若干名
- 試験内容  
【第1次試験】SPI3（基礎能力検査、性格検査）、作文試験  
【第2次試験】面接試験
- 受験申込  
（1）持参または郵送により提出する場合  
採用試験申込書に必要な事項を記入し、写真を貼付して、

総務課総務係（役場2階）に提出してください。  
郵送で提出の場合は、11月30日（木）必着です。  
（2）Eメールにより提出する場合  
採用試験申込書に必要な事項を入力し、顔写真画像を写真欄に貼付の上、下記アドレスに送付ください。  
提出先アドレス  
【saiyou-shirataka@so.town.shirataka.yamagata.jp】  
受付最終日の11月30日（木）は午後5時15分必着です。

要項・申込書は役場総務課でも配付します。  
募集要項・申し込みホームページ▶



【応募先・問い合わせ】〒992-0892 白鷹町大字荒砥甲 833 番地 総務課総務係 ☎ 85-6120



## 特別会計と公営企業会計

特別会計			
会計名	歳入	歳出	差引
十王財産区	357万円	44万円	314万円
下水道	4億4,999万円	4億3,177万円	1,822万円
国民健康保険	15億6,968万円	15億4,675万円	2,293万円
農業集落排水	1億6,097万円	1億5,414万円	683万円
介護保険	16億9,609万円	16億2,248万円	7,361万円
後期高齢者医療	1億6,986万円	1億6,715万円	271万円

公営企業会計			
事業名	歳入	歳出	差引
水道事業(収益的収支)	3億2,250万円	2億9,113万円	3,137万円
水道事業(資本的収支)	4,459万円	1億5,437万円	▲1億978万円
病院事業(収益的収支)	12億1,024万円	12億428万円	596万円
病院事業(資本的収支)	4,905万円	1億3,433万円	▲8,528万円

※万円未満端数調整

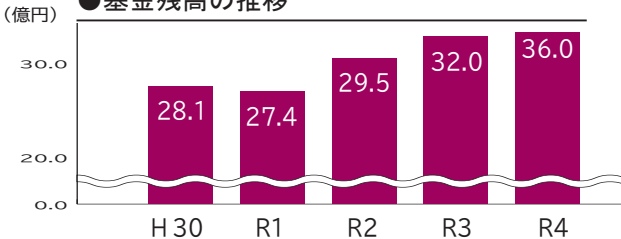
# 財政状況について

### 積立基金の残高

基金とは、貯金にあたるものです。大規模な災害等に備えて積み立てる財政調整基金や公共施設の整備等へ活用するために備えた公共施設整備基金、ふるさと納税制度を利用し、町へ寄附をいただいたお金を積み立てたふるさと応援基金などがあります。

令和4年度基金残高	35億9,832万円
財政調整基金	10億4,661万円
減債基金	9億797万円
公共施設整備基金	8億702万円
福祉振興基金	1億2,628万円
ふるさと応援基金	3,872万円
その他の基金	6億7,172万円

●基金残高の推移

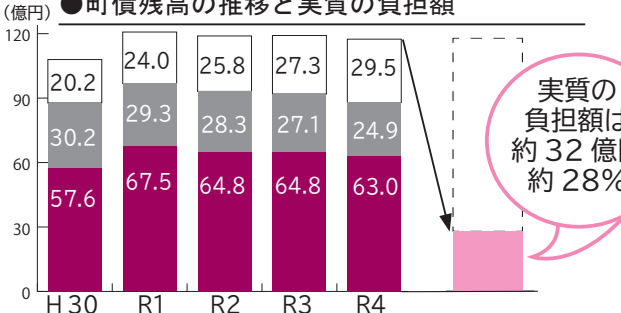


### 町債残高の推移と実質の負担額

町債とは町の借金のことで、令和4年度末の町債残高は117億4,519万円となりました。借金の返済金に対して地方交付税により国から配分される収入を差し引いた実質の負担額は約32億円(約28%)となりました。

令和4年度町債残高	117億4,519万円
過疎対策債	63億256万円
臨時財政対策債	24億8,843万円
その他町債	29億5,420万円

●町債残高の推移と実質の負担額



### 健全化判断比率の4つの指標は良好

自治体の財政状況を判断する「健全化判断比率」は全て早期健全化基準を下回っており良好な状態です。引き続き健全な財政運営に取り組んでまいります。

指標	白鷹町	早期健全化基準(※)
実質赤字比率 一般会計を中心とした赤字の割合	赤字なし	14.89%
連結実質赤字比率 一般会計、特別会計、公営企業会計を合わせた赤字の割合	赤字なし	19.89%
実質公債費比率 年間の借金返済額の割合	10.7%	25.0%
将来負担比率 将来負担となる借金の割合	31.8%	350.0%

(※)この数値を上回ると健全化への取組が必要になります。

### 公営企業における資金不足比率はなし

水道、町立病院、下水道、農業集落排水の全会計について、資金不足比率は発生していないため比率はありません。

■ 過疎債  
■ 臨時財政対策債  
■ 実質負担見込額  
□ その他町債

※過疎対策事業債：過疎地域に指定された団体が発行できる地方債。返済金の7割が地方交付税により措置される。  
※臨時財政対策債：国の財源不足を補うための地方債。返済金の全額が地方交付税により措置される。